

令和3年9月29日

学外関係者各位

東京都立産業技術高等専門学校

校長 渡辺 和人

本校の新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症への本校の対応方針については、すでにホームページ等でお知らせしているところですが、東京都に発出されていた緊急事態宣言解除に伴い、一部、対応を変更いたします。

※最新の対応状況等につきましては、産技高専のホームページにてお知らせいたしますので、ご確認ください。

第1 授業について

- (1) 10月1日（金）より感染防止対策の上、通常授業時間、通常時間割、通常教室を使用した授業を行います。なお、授業によっては一部、遠隔授業を行う場合があります。

第2 教育活動等の留意点

- (1) クラブ・同好会活動（大会参加も含む）につきましては、各キャンパスの学生室が指導し、実施は感染防止対策が可能な範囲としております。
- (2) 就職・進学活動・インターンシップについては制限していません。キャリア支援室及びクラス担任の指導の下、企業・大学・主催者側の指示に従い、感染防止に十分留意するよう指導しております。
- (3) 図書館の利用については、各キャンパスの図書館のHPをご確認ください。なお、現在、学外者の利用はご遠慮いただいております。
- (4) 食堂、売店は感染防止対策の上、営業を行っています。

第3 学生への感染防止対策指導について

- (1) 学校の内外に関わらず、感染リスクが高まる3つの条件
- ・換気の悪い密閉空間
 - ・多くの人が密集する状況
 - ・近距離（密接）での会話や発声
- が同時に重なる場を避けるように心がけるよう指導しております。

- (2) 手洗い、咳エチケットを励行し、マスクの着用を指導しております。
- (3) 毎朝検温を行うなど健康管理に努めさせ、学校の指定する方法で報告させています。
- (4) 発熱等の風邪の症状がみられるときは、学校にまず連絡の上、無理をせずに自宅で休養させています。また、学校で症状がみられたときは、保健室もしくは担任の先生に報告の上、帰宅させています。
- (5) 行事等の用件が終了後はすみやかに帰宅するよう指導しております。

第4 学生又は教職員等の感染が判明した場合の対応

(1) 学生又は教職員の感染が判明した場合

当該学生、教職員について、治癒するまでの間、出席・出勤停止の措置をとることとします。また、学校（キャンパス）全体について、原則として臨時休業はしませんが、衛生主管部局等の助言により実施する場合があります。

(2) 学生又は教職員の同居家族等の感染が判明した場合

当該学生、教職員について、感染の有無等、状況が明らかになるまでの間、出席・出勤停止の措置をとることとします。

以上